

ブリッジ企画

無実の人が無罪判決を受けるまでの道のりに、 弁護士は何ができるか —無罪判決の裁判員裁判を素材に

日時

2016年4月19日(火)
13:00-14:30

場所

1号館3階 132教室

講師

高見 秀一 (本学法科大学院特任教授、大阪弁護士会)

亀石 倫子 (大阪弁護士会、本学法科大学院第2期生)

川上 博之 (大阪弁護士会、本学法科大学院第3期生)

コメンテーター

三島 聡 (本学法学部教授)

多くの人にとって、刑事裁判の場に立つことは、日常的ではないことです。講演者からは、刑事裁判に長く携わってこられた経験を踏まえ、裁判員裁判の無罪事件を素材に、訴訟前、審理における弁護活動だけでなく、当事者に寄り添って何ができるかをお話し頂き、法科大学院、法学部で学ぶことが実務にどのように活かされるかを考えます。

法律実務家をめざしている法科大学院生はもちろん、

法律実務家をめざす学部生や

刑事裁判に関心をもつ学部生も、ふるってご参加ください！！

ブリッジ企画とは

法科大学院では、法律を体系的に理解し、それを現実に起きる紛争に応用する能力の修得が求められます。本学においても、この目的に沿ったカリキュラムが組まれています。現実の紛争は多様であり、理論と実務との間で互いに検討すべき課題が多くあります。この理論と実務との架け橋をはかる企画がブリッジ企画です。

講師紹介

高見 秀一

1986年司法修習生。1988年大阪地方裁判所判事補。1990年大阪弁護士会登録。2004年特任教授として本学法科大学院に赴任。弁護士として担当した著名な事件として、いわゆる和歌山カレー事件や貝塚放火事件（検察官が公訴を取り消し、その後捜査報告書の偽造まで発覚した事件）、研究業績として、「裁判員制度における事実認定——裁判官と市民の役割」（犯罪学雑誌 73 巻 3 号、2007 年）などがある。

亀石 倫子

2008年司法修習生。担当した事件として、クラブ NOON 風営法違反事件（一審、控訴審無罪）、GPS 違法捜査事件（証拠排除）、研究業績として、「事例報告 GPS 捜査は令状主義を没却する重大な違法があるとされた事例」（季刊刑事弁護 85 号、2016 年）などがある。

川上 博之

2008年司法修習生。法テラス可児所長を勤めた後、2013年大阪弁護士会再登録。研究業績として、「特集 貧困ビジネスとたたかう」（旬報社、2013年）、「取調室外での不当行為を取調べ録画の際に暴露した事例」（季刊刑事弁護 82 号、2015年）などがある。

主催：大阪市立大学大学院法学研究科
法曹養成専攻

後援：大阪市立大学法学会